

【企画、リスク管理、財務部門向け】

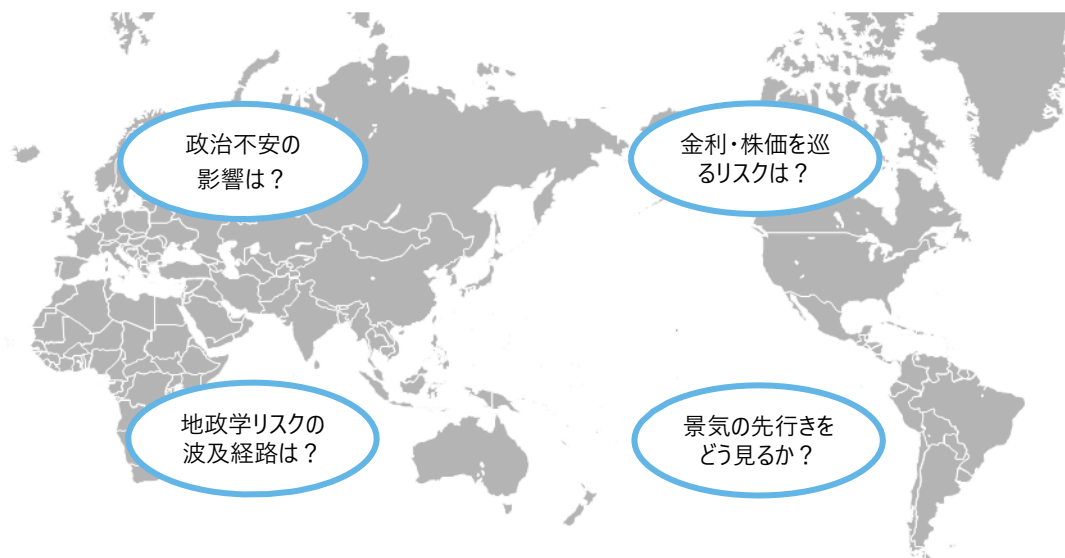
マクロ経済・リスク情報提供サービス

— フォワードルッキングな視点に基づく経営管理体制構築のために —

世界中のリスク情報と、そこから想定されるストレス・シナリオ

企業の経営管理を行う上での基本—それは、明日起こるかもしれないリスクイベントに関してアンテナを常に高く張り、警戒すべきイベントを探し出し、これに備えることだといえます。そのためには、経営者が有している漠然とした不安—例えば、「注意すべき政治・地政学リスクは何か」、「主要国の金融政策は今後どうなるのか」、「日本経済の成長は腰折れしないのか」等々—を、リアルなストーリー、すなわちストレス・シナリオに置き換えることが求められます。その上で、こうしたイベントが発生した場合、自社の経営にどのような影響が及ぶのかを明らかにすることが重要となります。

もっとも、そうした情報を全て自前で集め分析しようとすると、高度な分析力を持つエコノミスト/リスク管理のエキスパートや情報インフラを確保しなければなりません。これは多くの企業にとって、大変なコストだといえます。「マクロ経済・リスク情報提供サービス」は、企業の経営者や財務企画部門が必要とする「漠然とした不安を可視化する」ための様々なマクロ経済・リスク情報やストレス・シナリオそのものを、貴社が必要とする新たな調査部隊に代わりご提供するサービスです。



本サービスの活用例

海外現地法人が抱えるリスクの把握や
現地法人への情報還元手段として

情報収集のための専属社員を
割り当てるコストの代替手段として

マクロ経済・リスク情報をタイムリーに
役員へ報告するための情報として

社内で議論を活発化するための
ベース情報の統一または共通言語として

ご提供資料イメージ

デロイト トーマツのリスク情報提供サービス

デロイト トーマツのリスク管理戦略センターでは、ミクロ（企業のリスク管理）とマクロ（マクロ経済金融分析）双方のエキスパートを抱え、リスク情報の作成に当たっています。多くの大手金融機関に提供しているこうしたリスク情報を、当センターの専門家が以下の資料(*)を用いながら解説します。また貴社の事業環境を前提とした議論を実施します。

	資料名	内容
1	グローバル・リスク・ヒートマップ	世界中のマクロ経済や市場動向、政治や地政学リスク情報、さらには規制やコンプライアンス情報を地域毎にコンパクトにまとめ、世界中の「どこ」の「何」が危ないかが一目で分かる資料
2	ストレス関連情報～マクロ経済動向～	日本、米国、欧州、中国、その他エマージング諸国経済に関し、今後のベースライン・シナリオ、および複数のリスク・シナリオを示すと同時に、足許の経済・政治・地政学状況等に基づき、今後1年間で顕在化する各シナリオの蓋然性の水準や変化を説明した資料
3	ストレス関連情報～金融規制動向～ オプション	グローバルの金融規制の動向と、各規制の概要を説明した資料
4	ストレス関連情報～アジア各国の動向～ オプション	東南アジア・南アジア各国の最新の状況を政治・経済構造に関する基礎的なデータとともに整理し、先行きを見通します。

(*)説明資料は貴社内にて共有可能です（複数部門で議論する際の共通認識の形成や、教育にも利用可能）。

1. グローバル・リスク・ヒートマップ



2. ストレス関連情報～マクロ経済動向～



縦軸の「イベント」は以下の4区分

- ①マクロ（实体经济、ソブリン・財政、金融システム・クレジット）
- ②市場（債券、為替、株式、不動産、商品）
- ③政治・紛争・自然災害（政治、戦争・国家間対立、事故・災害）
- ④金融規制等

3. ストレス関連情報～金融規制動向～

オプション

金融規制の重要な動き(20××年×月～20××年×月初旬)

BCBS が、「トレーディング勘定の抜本的見直し」(FRTB)に係る最終規則文書を公表。

- 2016年 FRTB 最終規則文書に対する改訂提案に対する市中協議結果を受けた最終合意文書。
- 2022年1月から適用。損益要因分析(PLA)テストは2023年1月から適用。主な変更点は以下の通り。
 - 標準的手法の算出方法見直し(リスクウェイトの引き下げ等)。
 - PLAテストと関係の本邦見直し。さらにリスクウェイトの引上げ(ブローカーの選入)。

FOCUS ①

BCBS が「トレーディング勘定の抜本的見直し」(FRTB)に係る最終規則文書を公表

(出典:BCBS, Minimum capital requirements for market risk, Jan. 2019
原文リンク<https://www.bis.org/bcbs/qis/qis19/>)

要旨: FOCUS ポイント

- 本文書は、2016年 FRTB 最終規則文書に対する改訂提案(2018年3月公表)に対する市中協議結果を受けた最終合意文書。
- 標準的手法
- 損益要因分析
- モデル化
- 銀行勘定と
- 簡易的な
- 今回の改訂による FRTB (試算)によるリスクタイプは相対的に金融機関において開発を一旦見

⑦ デリスクロ強化

国・地域	規制主体	概要	公表日	重要度
グローバル	BCBS	「銀行業「関係要件」(第3の柱)の更新—第3フェーズ」を公表。 ① 規制要件は、2016年1月-2017年3月公表の更新と合わせ、第3の柱の枠組みを完成させるもの。 ② 一時的枠組みの第3の柱は、諸国上の関係要件を満した市場の規律の強化を必要とするもの。第3の柱の改訂は、BCBS が2017年12月に公表した「モデル化による市場リスク勘定の抜本的見直し」の下敷きとなるもの。 ③ 信用リスク、オペレーティングリスク、レバレッジ比率、信用評価調整(CVA)リスク ④ 銀行の内部モデル及び標準的手法により算出されたリスクアセット ⑤ リスク管理、RWA、主要な健全性指標の概要 ⑥ 今回更新された枠組みは、担保資産及び(管轄当局が要請する場合には)関係勘定に関する新たな関係要件を規定。 ⑦ 一セクタールール関係要件の実施期限は、一部を除き、第1の柱の実施と間く、2022年1月1日。	12/11	高
グローバル	BCBS	BCBS は、市中協議文書「レバレッジ比率関係要件の見直し」を公表。 ① レバレッジ比率に関する最終合意文書(2019年3月13日)。 ② 以下の改訂については意見を求めるもの(コメントは2019年3月13日)。 ③ デリバティブ再構成コスト ④ 中央銀行預金のエクスポージャー額の開示要件に含めるというレバレッジ比率関係要件。	12/13	中

世界の金融規制の動向について傾向や概要を、規制のタイプ毎に解説

4. ストレス関連情報～アジア各国の動向～

オプション

インドネシア政治・経済

The dashboard displays various economic indicators for Indonesia, including GDP growth, inflation rates, and market performance. It includes multiple line and bar charts, as well as summary statistics and a table of key indicators.

「ストレス関連情報～マクロ経済動向～」では詳述できないアジア各国の動向を解説

➢ デフォルトは5か国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、インド）ですが、カスタマイズも可能です（ミャンマー、カンボジアなどの提供実績があります）

解説：勝藤 史郎（かつふじ しろう）

デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社
マネージングディレクター



リスク管理戦略センターのマネージングディレクターとして、ストレス関連情報提供、マクロ経済シナリオ、国際金融規制、リスクアペタイトフレームワーク関連アドバイザリーなどを広く提供する。

2011年から約6年半、大手銀行持株会社のリスク統括部署で総合リスク管理、RAF構築、国際金融規制戦略を担当、バーゼルIII規制見直しに関する当局協議や社内管理体制構築やシステム開発を推進。2004年から約6年間は、同銀行ニューヨーク駐在チーフエコノミストとして、米
国経済調査予測、レポート執筆、講演等に従事。以前は国債・CPチーフトレーダー、ロンドン支店ディーリング企画業務等、マーケット業務に10年以上携わった。

※貴社および貴社の関係会社とデロイト トーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、本サービス内容がご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社

Mail ra_info@tohmatu.co.jp

URL www.deloitte.com/jp/risk-advisory

【国内ネットワーク】 東京・大阪・名古屋・福岡

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベネズエラ、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.
2024.10_0098



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>